

# 相続定期預金 おもいやり

取扱期間: 2019年4月1日(月)～2020年3月31日(火)

預入期間1年  
店頭金利に



給与振込または  
年金受取口座を  
指定していただいた  
お客様

+ 0.125% 上乗せ + 0.150% 上乗せ

上記の金利は当初預入期間にのみ適用します。  
詳しくは、当組合窓口へお問い合わせください。

## ご利用いただける方

個人で相続により1年以内に取得した資金を預入のお客様  
(他行で相続手続きをされたお客様は、関係書類の提示が必要となります。)

## 預金種類

スーパー定期(自動継続は行いません)、大口定期預金(自動継続は行いません)

## 適用金利

預入日における店頭金利に0.125%を上乗せした金利を適用します。  
ただし、給与振込または年金受取口座を指定していただいたお客様には、店頭金利に0.150%を上乗せした金利を適用します。  
※金利は税引き前であり、お利息には20.315%(復興特別所得税0.315%含む)の税金がかかります。(マル優をご利用の場合は除きます。)

## お預入金額

100万円以上(相続により取得した金額の範囲内とさせていただきます。)

## 預金保険制度

預金保険の対象商品です。決済用預金を除く当組合の他の預金元本と合わせて1,000万円までとその利息が保護されます。

## 中途解約のお取扱い

預金規定に基づき預入期間に応じた中途解約利率を適用します。

### 満期前に解約される場合 (スーパー定期)

(1) 預入期間が6ヵ月未満の場合  
解約時の普通預金利率となります。

(2) 預入期間が6ヵ月以上1年未満の場合  
約定利率×50%の利率となります。

### 満期前に解約される場合 (大口定期預金)

(1) 預入期間が1ヵ月未満の場合  
① 解約日における普通預金利率  
② 約定利率－約定利率×30%  
③ 約定利率－(基準利率－約定利率)×(約定日数－預入日数)  
預入日数

(2) 預入期間が1ヵ月経過後の場合  
① 約定利率－約定利率×30%  
② 約定利率－(基準利率－約定利率)×(約定日数－預入日数)  
預入日数

上記①、②、③のうち、最も低い利率となります。

上記①、②のうち、低い利率となります。



住みよい郷土と幸せを



佐賀西信用組合

本店営業部

☎ 0954-63-2411

2019年4月